

仕 様 書

別添 1

1. 調達品目
事務用消耗品・衛生用品（単価契約）
2. 仕様及び数量
別表 1、2、3、4、5、6、7 のとおり
なお、追加発注した商品については、契約書内訳書にある各商品の契約単価によるものとする。
3. 購入する物品の性能
別表 1 の参考品と同等、又は同等以上の品目とし中古品は不可とする。
4. 物品の選定について
グリーン購入法に対応している製品または環境に配慮された製品であること。
なお、「事務用消耗品・衛生用品」について、別表 1 の参考品以外の製品を選定することも可とするが、参考品以外を選定する場合は、入札参加業者の責任においてグリーン購入法適合商品であること及び仕様を満たしている商品であること等を確認し、これらの必要な条件を満たしていると確認できたものについてのみ選定可とし、確認できない場合は選定不可とする。
5. 検査及び納入場所
購入物品については、納入期限までに島根労働局総務部総務課又は各納入場所へ納品書を提出し、検査を受けること。

納入先官署名	納入先所在地
島根労働局総務部総務課	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部労働保険徴収室	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局職業安定部	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階
松江労働基準監督署	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎2階
隠岐の島駐在事務所	隠岐郡隠岐の島町城北町55
出雲労働基準監督署	出雲市塩冶善行町13-3 出雲地方合同庁舎4階
浜田労働基準監督署	浜田市田町116-9
益田労働基準監督署	益田市あけぼの東町4-6
松江公共職業安定所	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎2階
隠岐の島出張所	隠岐郡隠岐の島町城北町55
安来出張所	安来市安来町903-1
浜田公共職業安定所	浜田市殿町21-6
川本出張所	邑智郡川本町川本301-2
出雲公共職業安定所	出雲市塩冶有原町1-59
益田公共職業安定所	益田市あけぼの東町4-6
雲南公共職業安定所	雲南市木次町里方514-2
石見大田公共職業安定所	大田市大田町大田口1182-1

6. 納入期限
以下のとおりとする。
なお、追加発注した商品については、発注時に支出負担行為担当官が指示する納入期限とする。
 - ・別表 2 については下記のとおりとする。
令和 8 年 5 月 8 日（金）
 - ・別表 3 については下記のとおりとする。
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）
令和 9 年 1 月 8 日（金）
 - ・別表 4 については下記のとおりとする。
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）
令和 8 年 7 月 3 日（金）
令和 8 年 1 0 月 2 日（金）
令和 9 年 1 月 8 日（金）
 - ・別表 5 については下記のとおりとする。
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）
令和 8 年 7 月 3 日（金）
令和 8 年 1 0 月 2 日（金）
令和 9 年 1 月 8 日（金）
 - ・別表 6 については下記のとおりとする。
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）
令和 8 年 7 月 3 日（金）
令和 8 年 1 0 月 2 日（金）
令和 9 年 1 月 8 日（金）
 - ・別表 7 については下記のとおりとする。
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）
令和 8 年 7 月 3 日（金）
令和 8 年 1 0 月 2 日（金）
令和 9 年 1 月 8 日（金）
7. その他
納入期限の変更については、発注者と供給者が協議して定めることができる。